

第8回理事会議事録

議事録作成者：専務理事 三浦重則

1 日 時：令和2年12月1日（火）10時～12時

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者：【理事】古城 資久 伊差川浩之 三浦 重則 太田 勇吉 高井 隆義
(敬称略、以下同様)

※理事総数：5名、本日の出席理事5名

【監事】辻 恵 安原 徹

※監事総数：2名、本日の出席監事2名

【陪席】松谷 昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、太田勇吉、高井隆義、監事の辻恵、安原徹は
テレビ会議システム等を利用する事によりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会 定刻通り、代表理事古城資久が席につき、テレビ会議システムにより出席者の
音声・映像の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がない事を確認し、定足
数を充足していることから本理事会の成立を宣言した。また、本理事会は一般
法人法94条2項（197条において準用する同法94条2項）に基づき、理
事及び監事全員の同意を得て、招集手続きの省略により招集されたものである。

5 議 長 古城 資久

6 議 事

第1号議案 定期改選に伴う役員の推薦について

令和3年6月の定時社員総会は定期改選の年である。改選による任期満了など本件
に関連する以下の4点について、ブロック連絡協議会を開催し、趣旨並びに推薦方
法の説明を行うものとする。

- (1) 理事の推薦
- (2) ブロック長の推薦
- (3) アスリート委員の推薦
- (4) ブロック技術委員長の推薦

ブロック連絡協議会は本年12月下旬ごろを予定、WEBにて開催することとした。定期改選に伴う役員等の推薦に関する提案は出席理事全員一致で承認された。なお、理事推薦に関する通知等は、ブロック連絡協議会の後に発出するものとする。

第2号議案 令和3年度事業計画について

国際派遣に係る翌年度の全国レベル競技会について、例年10月頃を目安に確定させている。しかし、コロナ禍では令和3年及び4年に行われる世界大会の時期が大幅に変動しており、国内競技会の日程を的確に定めることが困難である。令和3年度については、現在発表のIPFイベントカレンダーに合わせて仮定的に国内競技会を設定し、対応する国際派遣についてもホームページを随時更新しながら状況の公表をすることとした。毎年1月に発出している技術委員会通達についても暫定で作成するものとする。

審議の結果、令和3年度の事業計画について、出席理事全員一致で承認された。

第3号議案 倫理委員会答申について

本年11月12日に開催された倫理委員会において、対象正会員の聞き取り調査が行われた。聞き取り調査結果を踏まえた倫理委員会答申は、「役員・職員倫理規程」第3条第1項第12号に違反した事実が認められ、正会員の資格を6ヶ月にわたり資格停止とすることが相当」であった。答申内容を議場に諮ったところ、出席理事全員一致で処分すること承認された。なお、定款12条2項により、資格停止処分は次回社員総会の議案として提出することとなった。

第4号議案 指導者育成委員会の委員追加について

指導者育成委員会に以下の委員を追加することが議場に諮られた。

- ・小野寺京介氏（福岡県）

太田委員長よりプロフィール及び推薦状の提出がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第5号議案 審判員の技能向上について

現在の審判資格は取得時に講習を受けるのみであり、ルール変更などの伝達講習は行われていない。的確なジャッジメントのために定期的な技能向上の機会を与えることが検討され、スキルアップ実施に関する以下の2点の提案が議場に諮られ審議された。

(1) eラーニングコンテンツの準備

変更されたルール確認のためのコンテンツをWEBで準備する。審判資格保有者は2年から3年などの一定期間に受講することとする。

(2) 2年に2回はパワーリフティング大会の審判を行う

技能向上のため2年間に2回、パワーリフティング3種目の審判または陪審員の経験を2級以上の審判員に義務付け、付加条件としてブロック大会以上の大会で審判することが望ましいとすることが話し合われた。上記、(1)及び(2)の具体的な方策については技術委員会を中心にプランニングを行い、次回の理事会で再度審議することとなった。また、関連する規程類の改訂を行うものとする。

第6号議案 全国大会出場における推薦について

本年10月13日の理事会において高校生・大学生のための推薦制度を特例で設けたが、特例の終了時期について検討がなされた。本件について、コロナ影響は依然続いており、今後の大会開催も不明瞭である。次年度の様子が見えず、当面現状維持とすることの確認がなされた。

第7号議案 デッドリフトルールの「コントロール」解釈について

デッドリフトの振動によるクレームで大会会場が借りにくくなっている現状がある。養生はしてあっても、激しい落下による振動で体育館管理者から注意を受けたり、会場近隣からの不評を買うことが報告された。これらの防止のため、十分な養生をしたところプラットフォームが不安定になる不都合もあり、競技会の持続可能性の観点から、「コントロール」して下す意思がない場合、日本国内では判定を“失敗”とすることが審議された。議場に諮ったところ、出席理事全員一致で承認された。今後、国内ルールブックに「プラットフォームに静かにコントロールして下す」と追記することとなった。

第8号議案 コロナ禍における今後の大会中止基準について

コロナウイルス影響による今後の大会の中止基準について、以下の提案がなされた。

- (1) 大会主管都道府県に対し日本国政府による緊急事態宣言が発令された場合。
- (2) 大会主管都道府県の首長によるスポーツ施設休業要請が出された場合。

なお、(1)または(2)の発効が大会期間中の場合、当日の試技については行い、翌日以降試技を中止するものとする。

議場に諮ったところ、原案は出席理事全員一致で承認された。

第9号議案 新型コロナウイルス感染症対策運用ガイドラインの改訂について

本年5月30日に策定したガイドラインについて、①禁煙の推奨を追加、②セコンド1名までとすることの明記、③扇風機による換気は場合によりリスクとなる

ことから削除することが審議された。改訂案は出席理事全員一致で承認された。

その他議案・報告等

(1) 裁判の進捗報告について

現在進行中の訴訟について、状況報告がなされた。また、会長宛に届いた訴状については会長の私費で対応していること説明がなされた。

(2) 助成金事業の進捗報告

- ・スポーツ協会「スポーツ活動継続支援事業」、及び持続化給付金の受給が決定している。これらの助成は事業費に当てて本年度の事業を実施することの確認がなされた。
- ・日本スポーツ振興センターの基金助成について、担当者からの申し入れもあり、岐阜アジア大会から兵庫のクラシックパワー大会に変更申請していたが、コロナ禍で兵庫大会開催が未明瞭なことや、開催できなかつた場合のキャッシュアウトについて討議がなされ、この度はやむなく辞退することが提案された。議場に諮ったところ、コロナ要因による基金助成の辞退は出席理事全員一致で承認された。

(3) 兵庫クラシックパワー大会のセコンドについて

12月19日至20日、兵庫県明石市で行われるジャパンクラシックパワー大会について、コロナ禍の開催であり、更なる感染症予防対策としてセコンドの入場に関して以下の提案がなされた。

- ・ジュニア、サブジュニア選手は引率教員等のセコンド1名まで可とする。
- ・マスターズ選手で身体的な事情でセコンドが必要な場合、主管協会代表者の事前判断で1名まで可とする。
- ・試技ができなかつた選手については返金する。

議場に諮ったところ、出席理事全員一致で承認された。

(4) ブロック技術委員長の定年について

「公認審判員規程」においてブロック技術委員長の定めがあるが、定年についての定めがなく、ブロック技術委員長の定年を75歳とする提案がなされた。議場に諮ったところ、出席理事全員一致で定年案は承認された。今後、関連する規程について改訂するものとする。

(5) JADAの18歳未満の親権者承諾書について

JADAより新しい承諾書様式が到着し、現在使用している様式と差し替え

て使用することの確認がなされた。

(6) 技術委員会ルールの改正を含む提案について

技術委員会より提案が到着し、内容について審議された。以下の事項について、意見がなされた。

- ・女子新階級における標準記録の記載は、2021年度の標準記録を記載するほか、2022年度以降はまた新たに設定される旨を記載する。
- ・デッドリフトのダウン時表記を「反則」から「失敗」へ改める。
- ・ダブルエントリー時の日本記録認定に関して、一方のカテゴリのみ500g刻みで記録認定された場合、他カテゴリの記録はそれ以下の2.5kgピッチで認められるものとする。以下、提案書例示を一部引用する。「マスターズI 日本新、BP203.5kgを成功しても、一般的順位は202.5kgを成功したものとして決定する。最優秀選手のフォーミュラも、202.5kgを挙上したものとして計算する」

上記内容の一部修正を踏まえ、原案は出席理事全員一致で承認された。今後、関連する定めについて改訂することとする。

(7) 団体戦について

現状の男女別で表彰することの廃止及び、カテゴリによるポイントの軽重は差を設けないことが提案された。具体的な内容は以下のとおり。

- 1) 全日本選手権の団体戦表彰は都道府県別とクラブ別の二つとする。
- 2) 都道府県別、クラブ別表彰はいずれも男女混合とし、男女別の表彰は行わない。
- 3) 団体戦のポイントは全てのカテゴリで同一点数とする。サブジュニア、ジュニア、オープン、マスターズにおいてポイント差を設けることなく、同一順位は同一点数とする。

議場に譲ったところ、出席理事全員一致で承認された。今後関連する定めについて改訂することとなった。

(8) 利益相反取引の報告

パワースポーツ＆ハイデザイン社の代表を務める伊差川理事より、令和2年11月26日に理事会承認された売買取引が予定どおり完了したことの報告がなされた。

以上をもって議案の全部を終了したので、古城資久代表理事は12時に閉会を宣した。上記の議決を明確にするため、代表理事及び監事が次に署名する。

令和2年12月1日 公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

代表理事

古城 賀久



監 事

辻 恵



監 事

安原 徹

